

=====
目次
=====

総則編

第1節	計画の総則	1
第1	計画の目的	1
第2	計画の理念と基本目標	1
第3	計画の構成と内容	1
第4	他の計画及び他法令等に基づく計画との関係	2
第5	計画の修正	2
第6	計画の習熟	2
第2節	防災関係機関等の役割分担	3
第1	宇都宮市及び指定地方行政機関，指定公共機関等の処理すべき事務 又は業務の大綱	3
第2	市民及び事業所の基本的責務	9
第3節	市勢の概要	11
第1	自然条件	11
第2	社会条件	14
第3	災害履歴	15
第4節	地震被害想定	18
第1	前提条件	18
第2	地震動の予測	18
第3	被害想定	18

震 災 対 策 編

第1章 災害予防計画

第1節	都市防災化計画	20
第1	地域指定による規制・誘導等	20
第2	面的整備事業等による安全な市街地の整備	21
第3	オープンスペースの整備, 拡大	21
第4	道路・橋りょう等の整備	22
第5	ライフライン施設の防災性の強化	23
第6	廃棄物処理施設の防災性の強化	27
第2節	防災知識の普及計画	28
第1	職員に対する防災教育	28
第2	市民に対する防災知識の普及	28
第3	児童生徒に対する防災教育	29
第4	防災上重要な施設の管理者に対する防災教育	30
第5	防災意識調査	30
第6	防災に関する調査研究	30
第3節	防災訓練計画	31
第1	総合防災訓練	31
第2	市及び防災関係機関の訓練	31
第3	市民, 事業所等の訓練	32
第4	児童生徒等の防災訓練	32
第4節	自主防災組織の育成に関する計画	33
第1	地域における自主防災組織の育成・強化	33
第2	少年消防クラブ・婦人防火クラブの育成・強化	34
第3	事業所における自主防災組織の育成・強化	35
第4	防災市民ネットワークの整備	35
第5節	応援体制の確立に関する計画	37
第1	防災関係機関との連携	37
第2	他都市との連携	37
第3	被災地支援体制の整備	37
第4	民間業者等との連携	38
第5	その他の応援体制	38
第6節	情報・通信システムの整備計画	39
第1	通信体制の整備	39
第2	通信施設の防災対策	41
第3	新たな情報・通信システムの整備促進	42
第7節	火災予防計画	43
第1	出火の防止	43
第2	消防水利・危険箇所等の把握	45

第3	消防力の強化	46
第4	建築物の耐火性の向上	47
第8節	危険物施設等災害予防計画	48
第1	危険物施設の安全対策	48
第2	火薬類施設の安全対策	49
第3	高圧ガス施設の安全対策	50
第4	L P ガス施設の安全対策	50
第5	毒物・劇物等保有施設の安全対策	51
第6	放射性物質の安全対策	51
第9節	土砂災害予防計画	52
第1	急傾斜地災害対策	52
第2	山地災害対策	52
第10節	飲料水・食糧等の確保計画	54
第1	飲料水の確保	54
第2	食糧・生活必需品の確保	55
第3	市民等に対する指導	57
第11節	防災拠点・避難場所等の整備計画	58
第1	防災活動拠点の整備	58
第2	避難場所等の整備	59
第12節	緊急輸送計画	61
第1	緊急輸送ネットワークの整備	61
第2	緊急輸送車両の確保	62
第13節	医療計画	64
第1	初期医療体制の整備	64
第2	後方医療体制の整備	65
第3	医薬品等の確保	65
第14節	災害時要援護者支援計画	67
第1	地域における災害時要援護者安全対策	67
第2	社会福祉施設・医療機関等の安全対策	69
第3	災害時のケア体制の整備	70
第15節	ボランティア活動支援計画	71
第1	平常時におけるボランティア活動の支援	71
第2	災害時におけるボランティア活動の支援	71
第16節	建築物等災害予防計画	73
第1	建築物等の災害予防	73
第2	ブロック塀，落下物等の防災対策	74
第3	文化財等の保護	75

第2章 災害応急対策計画

第1節	災害対策本部設置計画	76
第1	初動体制	76

目 次

第2	災害対策本部の設置・廃止	78
第3	国・県現地対策対策本部との連携	80
第4	災害対策本部の組織，事務分掌	81
第2節	動員配備計画	94
第1	動員基準	94
第2	動員方法	95
第3	動員時の留意事項	96
第3節	災害情報収集・伝達計画	98
第1	24時間情報収集体制	98
第2	情報収集・伝達体系	98
第3	地震情報，異常現象等の収集・連絡	99
第4	初動期の情報収集体制	100
第5	被害情報の収集・報告	103
第6	県・国への報告	106
第4節	通信運用計画	108
第1	通信施設	108
第2	通信施設等の運用	109
第3	通信施設の応急措置	110
第5節	応急避難対策計画	111
第1	避難の勧告・指示	111
第2	避難方法・避難誘導	113
第3	避難所の開設	114
第4	避難所の管理運営	116
第6節	警戒区域の設定計画	118
第1	実施者	118
第2	設定に伴う措置	118
第3	警戒区域の内容	118
第7節	応援要請計画	119
第1	地方公共団体等との相互応援	120
第2	自衛隊への応援要請	121
第3	その他民間団体に対する応援要請	123
第4	他都市への応援出動	124
第8節	消防活動計画	125
第1	応急活動体制の確立	125
第2	情報通信	128
第3	火災防ぎょ活動	128
第4	救助・救急活動	130
第5	危険物施設等の対策	131
第6	応援要請体制	132
第9節	広報広聴計画	135
第1	広報体制	135

第2	広報内容	135
第3	広報方法	136
第4	報道機関への発表, 協力要請	138
第5	パニック防止対策	138
第6	相談所の設置	138
第10節	緊急輸送活動計画	140
第1	陸上輸送体制の整備	140
第2	緊急輸送車両の確保	142
第3	ヘリコプターの活用	144
第11節	障害物除去計画	145
第1	道路障害物の除去	145
第2	住宅関係障害物の除去	146
第12節	飲料水の供給計画	147
第1	実施体制	147
第2	給水の方法	148
第13節	食糧・生活必需品供給計画	150
第1	食糧の供給	150
第2	生活必需品の供給	152
第3	食糧・生活必需品等の受入及び配分等	153
第14節	医療・助産計画	155
第1	医療・救護活動	155
第2	医療ボランティアの活用	158
第3	助産活動	158
第15節	災害時要援護者対策計画	160
第1	災害時要援護者の安否の確認・福祉ニーズ等の把握	160
第2	災害要援護者支援策の実施	160
第16節	災害ボランティアの活動計画	162
第1	災害ボランティアセンターの設置	162
第2	ボランティアの受入	162
第3	ボランティア活動の支援	163
第17節	防疫・保健衛生計画	164
第1	防疫活動	164
第2	保健衛生活動	165
第3	動物の保護管理対策	166
第4	家畜伝染性疾病対策	167
第18節	廃棄物処理計画	168
第1	廃棄物処理の実施体制	168
第2	日常ごみの処理	168
第3	災害廃棄物の処理	168
第4	し尿の処理	169
第5	死亡獣畜の処理	170

目 次

第19節	行方不明者の捜索・遺体の処理・埋葬計画	171
第1	行方不明者の捜索	171
第2	遺体の処理・埋葬	172
第20節	災害警備計画	174
第1	警備体制の確立	174
第2	警備活動	174
第3	自主防犯組織等への支援	175
第21節	文教対策計画	176
第1	児童生徒の安全対策	176
第2	学校施設の応急復旧措置	177
第3	学校教育の再開	178
第4	学用品の調達・支給	179
第5	その他文教施設対策	180
第6	文化財の保護	180
第22節	住宅応急対策計画	181
第1	応急仮設住宅の建設	181
第2	空家住宅の確保	183
第3	住宅の応急修理	183
第4	建築物の応急危険度判定の実施	184
第23節	二次災害対策計画	186
第1	土砂災害等対策	186
第2	危険物施設等災害応急対策計画	187
第24節	ライフライン等の応急復旧計画	191
第1	水道施設	191
第2	下水道施設	192
第3	電力施設	193
第4	ガス施設	193
第5	電話施設	194
第6	交通施設（鉄道、バス）	194
第25節	市管理施設の応急対策計画	195
第1	公共施設の応急対策	195
第2	交通施設の応急対策	195
第26節	義援金品の受入・配分計画	197
第1	義援金品の募集	197
第2	義援物資の受入・配分	197
第3	義援金の受入・配分	198
第4	広 報	198
第27節	災害救助法の適用計画	199
第1	適用基準	199
第2	被災世帯の算定基準	199
第3	災害救助法の適用要請	200

第4	救助業務の実施者	201
第5	災害救助法による救助の内容及び応急措置	202

第3章 災害復旧計画

第1節	公共施設等の災害復旧	204
第1	災害復旧事業の実施体制	204
第2	災害復旧事業計画の策定	204
第2節	激甚災害の指定	206
第1	方針	206
第2	激甚災害の指定手続き	206
第3	激甚災害に係る特別財政援助	207
第3節	災害復旧事業に伴う財政援助の確保	209
第1	法律等により一部負担又は補助を受ける事業	209
第4節	民生安定化のための緊急措置	211
第1	生活相談の実施	211
第2	り災証明書の発行	211
第3	災害弔慰金等の支給	212
第4	被災者生活再建支援制度	213
第5	災害援護資金等の貸付	213
第6	住宅確保の支援	213
第7	被災中小企業等の復旧支援	213
第8	市税等の徴収猶予及び減免	213

第4章 東海地震の警戒宣言発表時の緊急応急対策

第1節	総則	215
第1	計画作成の趣旨	215
第2	計画作成の基本方針	215
第2節	警戒宣言発令までの対応措置	216
第1	気象庁が発表する東海地震に関する情報の種類	216
第2	警戒体制への準備	216
第3	東海地震に関連する情報の伝達	217
第3節	警戒宣言発令時の対応措置	218
第1	警戒体制の確立	218
第2	警戒宣言の伝達	219
第3	警戒解除宣言の伝達	219
第4	各部の対応	220
第5	広報対策	220
第6	教育・医療・社会福祉施設等の対策	221
第7	住民のとるべき措置等	222